

広島都市学園大学附属保育園での「一時預かり」について

お預かりできるお子さまは、1才6ヶ月以上から就学前までです。
利用については、下記を参考にしてください。

非定型的保育

- ・保護者が労働、就職訓練、就学などにより家庭保育が継続的にできない場合にお預かりします。
- ・利用期間は、月9日以内とします。

緊急保育

- ・保護者が傷病・事故・災害・出産・介護などの時にお預かりします。
- ・利用期間は、14日以内とします。
但し、やむを得ない場合は、さらに14日の延長ができます。

私的理由による保育

- ・保護者が育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するためなど私的な理由でお預かりします。
- ・利用期間は、月9日以内とします。

待機児童等対応保育

- ・保護者の労働等により保育園等の入所申込をしたが入所が保留となっているとき、月10日以上勤めがあるときお預かりします。
- ・利用期間は、月10日以上で必要最小限の日数とします。
- ・このサービスをご利用の際は在職証明書（一時預かり用）が必要です。

利用日 月～金曜日（祝日を除く）

利用時間 8：30～16：30まで

利用料金

区分	半日 (5時間未満)	1日 (5時間以上8時間未満)
3歳未満児	2,000円	3,000円
3歳以上児	1,700円	2,000円
食事代	給食 200円 おやつ(1回分) 50円	

生活保護世帯、前年度分市町村民税非課税世帯のうち前年分（1月から3月までの間においては、前前年度分）の所得税非課税の証明書持参の場合は、利用料金の減免制度があります。

*利用料は4月2日現在の年齢により決まります。



ご利用の前に（事前登録が必要です）

- 印鑑、健康保険証のコピー、乳幼児医療費受給者証をお持ちの方はそのコピーを持参してください。「一時預かり事業利用申込書」をご記入いただきます。
- 利用が決定したら、「一時預かり保育個人票」「一時預かり利用承諾通知書」他を送付します。ご記入の上、初回利用時に持参してください。
- 生活保護世帯、前年度分市町村民税非課税世帯のうち前年分（1月から3月までの間においては前前年度分）の所得税非課税の証明書持参の場合は、利用料金の減免制度があります。

ご家庭で用意していただくもの

1歳6ヶ月～

- ・着替え用上下服 2組
- ・肌着 2枚
- ・紙おむつ 5枚 ・おしりふき
- ・食事用エプロン ・ウェットティッシュ
- ・ビニール袋（汚れ物入れ）2枚
- ・午睡用大判バスタオル 2枚
- ・帽子 ・靴

2歳～

- ・着替え用上下服 2組
- ・肌着 2枚
- ・紙パンツ（5枚）又は布パンツ
- ・おしりふき
- ・食事用エプロン ・ウェットティッシュ
- ・ビニール袋（汚れ物入れ）2枚
- ・午睡用大判バスタオル 2枚
- ・帽子

3・4・5歳児

- ・着替え用上下服 1組
- ・肌着上下 1組
- ・ビニール袋（汚れ物入れ）1枚
- ・午睡用大判バスタオル 2枚
- ・帽子 ・ひもつきタオル

*記載内容は、1日利用の場合です。

ご利用の時間、時間帯に合わせてお持ちください。

*持ち物にはすべて大きく、はっきりと名前を書いてください。

ご利用当日は

- ①当日の健康状態を知らせてください。
 - 朝の健康状態（体温等）をお知らせください。伝染性疾患の場合は、お預かりできません。
 - 園で投薬はできません。
 - アレルギー等がある場合は、事前に詳しくお知らせください。
- ②利用される場合の注意とお願い
 - 申し込みはご利用の1か月前から前日までにお電話で受付いたします（月～金 午前9時～午後4時）。変更がある場合はできるだけ早めにお知らせください。
 - 定員を超える場合や、園行事の関係でお断りすることもありますのでご了承ください。
 - 利用料金は、降園時に事務所で支払いください。なお半日予定でも、5時間を過ぎたときは、1日分の料金とさせていただきます。

◎お問い合わせは

広島市南区宇品西五丁目13番21号

広島都市学園大学附属保育園

TEL 082-505-1000 FAX 085-505-1001

（一時預かりの受付は9：00～16：00）